

エンジョイワーク・こころ 通信

小金井市障害者就労支援センター
エンジョイワーク・こころ

〒184-0013

東京都小金井市前原町3-41-15 小金井市役所第二庁舎1階

TEL 042-387-9866 FAX 042-380-7765

URL <http://www.e-w-cocolo.com>

2022年5月16日発行

vol. 21

開所15周年記念号

エンジョイワーク・こころの開所15周年を迎えて 所長 ポーバル聡美

2022年度、障害者就労支援センターは15周年を迎えます。障害のある方の働く生活は、関係する法律（最低賃金や雇用率等）の改正や新たな福祉サービスの提供によって大きく変化してきました。直近の2年間では、感染防止で取り組まれたテレワークも職種によって一般的なものになりつつあります。コロナ対策と共にある日常がしばらく続くようですが、センターに登録し新社会人となる4名も無事にスタートを切りました。昨年は、年度始めから就職される方もいらして停滞していた求人の動きを感じる1年でした。相談件数7260件、新規登録者11名増という結果となりました。長く続く不安定な生活の影響からか、登録にまで至らない漠然とした相談をされる方も多かったように思います。さまざまな事情や思いあつての相談と思いますが、少なからず生活を保つためといった経済面のお悩みを抱えていらした方も見受けられました。福祉サービスを運営する事業所の取り組みに、社労士、税理士、FP※等法律の専門家を講師に迎えたものも増えているように思います。働く生活を支えるだけでなく、人生設計を含め共に考えていく視点が欠かせない時代になったことを実感しています。センター職員一同、更なる学びとともに、皆さんの働く生活を応援していきたいと思っています。

※FP：ファイナンシャルプランナー

昨年のクリスマス会

昨年の勤続表彰

令和3年度 実績報告

新規 登録者 手帳別 (人)	身体障害	2
	知的障害	4
	精神障害(発達含)	17
	重複	3
	手帳なし・他	1
	合計	27
新規 就労者数	一般就労	6
	福祉就労(A型)	1
相談件数(件)		7260

2022年度事業計画

5月 第1回 どのような広場	11月 勤続表彰式
7月 第1回 就労支援者連絡会	15周年記念行事
8月 第1回 こころの会	12月 第3回 どのような広場
9月 第2回 どのような広場	「クリスマス会」
10月 豊かな社会生活 のための講座	1月 第2回 就労支援者連絡会
	3月 第2回 こころの会

※コロナ感染拡大の影響により、計画や日程の変更、中止の場合もあります



コロナ禍の二年目が 経過して～

現状と 取り組み

コロナ禍の生活も二年目に入った昨年度、センター利用者の働き方にも一年目とは違う変化が見られています。慣れないテレワークに対応しながら自分なりのやり方を工夫されている方、コロナによる影響で新たな決断をされた方、二人の利用者さんにお話をうかがいました。

労働市場をみると、全体では雇用減少となったようですが、物流・倉庫業・スーパー、ドラッグストア、配送業、テイクアウト専門店、公的機関など職種によっては求人の増加傾向が見られます。在宅勤務の求人数はコロナ前よりも増えている印象です。

またコロナ禍では採用面接や上司との面談もオンライン化が増え、「緊張して上手く話せなかった」「テンションが高くなってしまった」という利用者さんの声が多く聞かれます。その一方で「メモを見ながら話せて良かった」と落ち着いて面接に臨まれた方もいらっしゃいました。オンラインのポイントも紹介していますのでぜひ参考にしてください。

利用者さんへのインタビュー①

テレワーク勤務中の A さん

(精神障害の男性・勤続 24 年・製造業、営業技術業務担当)



● コロナの感染が広がる中、勤務体制はどのように変化していききましたか？

完全に在宅だったのは第 1 波の時だけで、その後は週 4 だったり週 3 だったり。今現在は週 3 日テレワークで、残りは出社しています。

● 勤務体制の変化は会社全体のものか、部署ごとに、あるいは個人個人で異なるものですか？

会社全体でほぼ同じです。ただ、勤務地の感染状況によって、多少違いがありました。東京は感染者数が多かったのが在宅勤務が始まるのが多少早かったり、終わるのが多少遅かったりしました。

● テレワークの業務は、出社の業務と同じものですか？それとも在宅用の別な内容のものですか？

出社の時と業務は同じでした。

● テレワークの規則はどのようなものですか（就業開始・終了の報告、作業確認や相談などのルール）

就業開始・終了の報告を上司にメールでしました。また、作業内容の報告書も毎日提出しました。ただ、相談するために電話するのですが、電話代がかかって少し困りました。

● テレワークの良い点（メリット）は？

感染リスクを減らせる事と、通勤時間が無くなることです。体力温存と、睡眠時間をいつもより長くとることができて良かったです。

● テレワークの悪い点（デメリット）は？

オンとオフのメリハリが付けづらいところ。フルで在宅勤務だと、ずっと世間の人達と接することが出来ず、精神的に辛くなる場所。

● テレワーク勤務で注意していること、工夫していることは何ですか？

メリハリを付けたいときは、出掛ける服装に着替えて仕事しました。緊張感が出来て、仕事がかかりました。

● コロナがなかったらどのようなようであったと思いますか？

テレワークは実現出来なかったと思います。

● コロナが収束したらどのような勤務体制・形態を望みますか？

コロナが収束したら、通常勤務(フル出勤)に戻ります。が、私の望みは在宅勤務を週 1 日か 2 日くらいあってもいいのではないかと考えています。特に、休日に挟まれた日や、年末などは在宅勤務にさせていただけるとありがたいです。体力回復や、リフレッシュをして仕事の効率が良くなると思います。

利用者さんへのインタビュー②

退職を決意した B さん

(知的障害の男性・勤続 17 年・情報通信業、経理事務業務担当)



● コロナの感染が始まって、職場環境や勤務体制にどのような変化がありましたか？

1 年目は、出勤は週 1、2 日で、あとは自宅待機になりエクセルなどの自宅学習をしていました。その前からペーパーレス化が進み仕事量が減っている状況でした。周りもテレワークの方が多く、会えないことが辛くなりました。2 年目になると経理の仕事がほとんどなくなり、信頼していた方の退職がショックで夏頃から落ち込むようになりました。

● その変化にたいしてどのように思いましたか？ どのように対応しましたか？

辛さを感じ自分を見失いそうになりました。やる気がなくなってしまうように思いました。産業医や心療内科医の助言を受けて、他の仕事がしてみたいと再就職を考えるようになりました。

● 現在の状況、心境は？

現在休職中です。今後ますます仕事なくなるかもしれないと思うと社内での異動ではなく、心機一転、再就職を目指して就労移行支援事業所をいくつか見学に行ったり体験したりしています。就労支援センターの庁舎内実習にも参加し、回復の兆しが見えてきました。

● コロナがなかったらどうなっていたと思いますか？

これまで通り社員同士のバーベキューや納会、音楽ライブなどに参加していたと思います。

● これからの予定、希望は？

今の会社を退職し、通所する就労移行支援事業所を決めて、再就職を目指します。

コロナ禍で増加！ オンライン面接のポイント

声・表情・話し方のポイント

- ・ゆっくり、はっきり話そう。
- ・アイコンタクトが重要。画面でなくパソコンのカメラを見て。ジェスチャーも使おう。
- ・大きくなずくだけでも効き目アリ。



機材やツールのポイント

- ・インターネットの通信速度が重要。速いこと、安定していることが必須。
- ・マイク付きのヘッドホン、ヘッドセットを活用すると良い。声はクリアに、雑音も軽減できる。
- ・パソコンの配置にも注意。照明や窓と自分が向かい合うように。

就労支援センターでは、センターのパソコンやインターネットを利用した事前練習や当日の支援を行っています。ぜひ担当者にご相談ください。面接本番と同じ環境、同じオンラインツールを用いて、事前に支援者と一緒に練習しておけば、接続方法や操作に慣れることができ安心です。

エンジョイワーク・こころのコロナ対策 アップデート

- ◆ 空気清浄機とサーキュレーターを設置しました ◆ オンライン化に取り組んでいます
- ◆ 感染状況により、出勤と在宅勤務を併用し、班ごとの交代制勤務を取り入れています

就労定着支援事業の創設から4年が経過して

平成30年4月に就労定着支援事業が創設されてから今年で4年が経過しました。昨年度辺りから、就労移行事業所等からセンターへの引継ぎ依頼が増えています。今回のコラムでは事業の概要と引継ぎの現状等をお伝えします。

◆**就労定着支援とは**…就労移行支援等を利用して、企業等に新たに雇用された障害者の就労の継続を図るため、企業や関係機関との連絡調整、雇用に伴い生じる日常生活や社会生活に関する相談・助言等を行う障害福祉サービスです。

◆**引継ぎ状況**…現在までに就労定着支援事業所からセンターへ引継ぎの依頼があった方は11名いらっしゃいました。引継ぎの理由としては、金銭管理など生活面の支援が引き続き必要、企業側がセンターの定着支援を希望している、就労移行支援に通所する前からセンターを利用していた等がありました。

また、引継ぎ時に利用者の方々が、就労定着支援事業とセンターの違いに戸惑われることもありました。今後、引継ぎの際に混乱が起きないためにも、それぞれの違いをしっかりと説明するよう努めてまいります。

〔就労定着支援事業と就労支援センターの主な違い〕

	就労定着支援事業	就労支援センター
サービスの種類	障害福祉サービス (障害者総合支援法)	区市町村障害者就労支援事業 (東京都の事業)
利用期間	3年間	制限なし
支援頻度	最低でも1か月に1回対面による支援を行うと定められている。(定着状況によって支援量を減らすことはできる)	支援回数の定められていない。利用者の状況に合わせて面談・訪問等を行う。(支援が必要な時期は回数を多くし、就労が安定している時期は、職業人としての自立を促す視点から回数を減らす等)

※就労定着支援事業は収入状況によって利用者負担が発生する場合があります。

就労支援者連絡会報告



昨年9月6日(月)、令和3年度第1回就労支援者連絡会を開催いたしました。コロナ感染者数が拡大する中オンラインでの開催となりましたが、市内の13事業所からの参加があり、事業所ごとにプレゼンテーションを行っていただきました。事後のアンケートでは、オンライン開催により時間が有効活用できた反面、顔の見える関係・事業所間の交流の必要性が望まれる結果となりました。コロナ禍という状況の中、就労支援者連絡会の持つ役割は大きいと感じています。次回開催に向けて準備を進めていきたいと思っています。

研修参加報告

「愛着形成とトラウマの視点に基づく支援」

愛着(アタッチメント)とは、養育者との間に形成される安全と安心を回復するシステムのことで、人が自律性や勤勉性、他者に共感信頼する力を獲得していくための土台でもあります。この研修ではアタッチメントの分類、愛着トラウマが引き起こす問題、支援者の関わりなどを学びました。

支援の場面ではしばしば、本人と親御さんとの関係性の問題が浮かび上がってくることがあります。自己理解が進まない、言い訳でその場を取り繕うなど、信頼関係が築き辛い背景にあるものを理解するうえで重要な視点だと感じました。

新職員紹介

令和2年10月に入職いたしました磯辺美希と申します。前職では、市内の生活介護事業所にて生活支援員として10年ほど勤めさせていただきました。就労支援の現場ではまだまだ学ぶことが多く試行錯誤の毎日ですが、相談者の方に不安なく相談していただけるよう日々精進して参りたいと思います。今後ともよろしくお願いいたします。

